

岩手県公安委員会告示第6号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定に基づき委嘱した地域交通安全活動推進委員について、次のとおり辞職を承認した。

平成30年6月1日

岩手県公安委員会

委員長 高橋 真裕

氏名	活動区域	承認年月日
谷村友志	紫波警察署管内	平成30年4月18日
多田和雄	大船渡警察署管内	平成30年4月18日
鳥屋部景子	遠野警察署管内	平成30年4月18日